

対象

文京区
在住の方
小学生以上

文京区・甲州市
協定締結10周年記念事業

日帰り
こ しゅう し
甲州市まるごと満喫
バスツアー

つくる! 見る! 味わう!
甲州市の一日



いちご狩り体験



ほうとう作り体験



ひな飾りと桃の花まつり見学

※写真はイメージです

日程 2026年

2月14日(土)

旅行代金

小学生 4,000円(税込)

中学生 5,000円(税込)
以上

申込期間: 2025年12月25日(木)～2026年1月23日(金) ※申込多数の場合は抽選
抽選結果は当選者のみ、1月30日(金)以降にお知らせする予定です。

申込方法: 右記申し込みフォーム(オンライン) または 申込書(郵送)でのお申込みとなります。

※1グループにつき最大4名までお申込み可。

※小学生は保護者同伴が必須となります(同伴者も旅行代金のお支払いが必要となります)。

※郵送希望の場合は 裏面お問合せ先まで連絡 または 区ホームページをご確認ください。

料金に含まれるもの: 貸切バス代、昼食代、イベント参加代、有料道路代、駐車場代、乗務員経費、旅行保険

備考: ●定員30名(最少催行人数20名) ●添乗員同行 ●個別のアレルギー対応不可

協力: 文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

お申込みに関する
詳細はこちら



文京区HP



申込フォーム

時間	場所
6:45	文京シビックセンター発
7:45	談合坂SA(休憩)
9:00	「ひな飾りと桃の花まつり」見学
11:00	ほうとう作り体験(昼食)
13:15	「甲州市勝沼ぶどうの丘」見学(自由行動)
14:00	いちご狩り体験
15:00	甲州市出発
16:00	石川PA(休憩)
18:00	文京シビックセンター着



ご旅行条件(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面を、お申込みの際に専用サイト内でご確認の上、お申込みください。

1.募集型企画旅行契約

この旅行は、京王観光株式会社東京第1支店観光長官登録旅行業第10号(以下「当社」といいます)が、当社旅行業約款に基づき企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

2.お申込み

インターネットの専用サイトまたは申込書(郵送)からお申込みください。

3.旅行契約の成立時期

お客様との旅行契約については、当社が旅行契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

4.お申込み条件

- 文京区在住の小学生以上の方
- 小学生は保護者とのご参加必須

5.旅行代金のお支払

旅行確定および当選のご連絡後に再申込していただき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日より前にお支払いいただきます。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

6.旅行代金に含まれないもの

ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費・飲食費および個人的性質の諸費用、自由行動中の費用は含まれません。

7.取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金についてお1人様につき右記の取消料をいただきます。お客様のご都合で出発日またはコースを変更された場合も取消料の対象となります。取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申出を確認した時を基準とします。

旅行開始の前日から さかのぼって			旅行 開始日の 前日	旅行 開始当日	旅行開始後 または 無連絡 不参加
11日前 まで	10日～ 8日前	7日～ 2日前			
無料	20%	30%	40%	50%	100%

8.旅行の取りやめ

お申込み人員が最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、2026年1月30日頃までに中止する旨を通知します。

9.最少催行人員について

20名

10.添乗員

同行します。

11.個人情報の取り扱いについて

当社は、登録された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、旅行におけるサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内で、多摩の森活性化プロジェクト推進協議会や運送機関等へ提供させていただきます。

12.その他

この旅行条件は2025年11月1日を基準としております

旅 京王観光

※本ツアーは、当広告からのお申込みは承っておりません。
お申込みに関する詳細はWEBをご覧ください。

お問合せ先

京王観光株式会社 東京第1支店

文京区・甲州市バスツアーデスク(担当:山脇)

TEL:03-5312-6540

営業日・営業時間:月曜日～金曜日 9:30～17:30(12月30日(火)～1月4日(日)を除く)

(観光庁長官登録旅行業第10号 日本旅行業協会[JATA] 会員)

総合旅行業務取扱管理者:石井弘隆

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。
この旅行の契約に関して不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務
取扱管理者にお尋ねください。



文京区HP



申込フォーム

お申込みに関する
詳細はこちら